　　年　　月　　日

　（あて先）さいたま市長

　　受注者

さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく

請負代金額の変更について（請求）

　　　　　年　　月　　日付けで契約締結した下記の工事については、賃金等の変動により、さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項の規定に基づき請負代金額の変更を請求します。

記

１　契約番号

２　工事名称

３　工事場所

４　工期 （自） 　　　　年　　月　　日　（至）　　　　年　　月　　日

５　請負代金額　　￥　　　　　－

６　希望基準日　　　　　　年　　月　　日

７　変更請求概算額　　　￥　　　　　－

８　概算残工事請負代金額　　　￥　　　　　－

　概算残工事請負代金額とは、請負代金額から希望基準日における出来形相当部分に相応する請負代金額を控除した額

９　添付資料　　変更請求概算額及び概算残工事請負代金額の算定資料

※今回の請求は、あくまで概算額であり、精査の結果、請求額が変更となっても問題はない。

第　　　号

　　　　年　　月　　日

　受注者

　　　　　　　　　　様

さいたま市長

さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく

請負代金額の変更について（請求）

　 　　年　　月　　日付けで契約締結した下記の工事については、賃金等の変動により、さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項の規定に基づき請負代金額の変更を請求します。

記

１　契約番号

２　工事名称

３　工事場所

４　工期 （自） 　　年　　月　　日　（至） 　　年　　月　　日

５　請負代金額　　￥　　　　　－

６　希望基準日　　 　　年　　月　　日

７　変更請求概算額　　　￥　　　　　－

８　概算残工事請負代金額　　　￥　　　　　－

　概算残工事請負代金額とは、請負代金額から希望基準日における出来形相当部分に相応する請負代金額を控除した額

９　添付資料　　変更請求概算額及び概算残工事請負代金額の算定資料

※今回の請求は、あくまで概算額であり、精査の結果、請求額が変更となっても問題はない。

担当

第　　　号

　　年　　月　　日

受注者

様

　 さいたま市長

さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第８項に基づく

協議の開始日について（通知）

　 　　年　　月　　日付けで請求のあった標記について、さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第８項の規定に基づきスライド額協議開始日を通知します。

記

１　契約番号

２　工事名称

３　スライド額協議開始日 　　年　　月　　日

*（※スライド協議開始日は、受注者の意見を聴いて、請求日から７日以内に設定する）*

担当

第　　　号

　　年　　月　　日

受注者

様

　 さいたま市長

さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく

請負代金額の変更について（協議）

　 　　年　　月　　日付けで請求のあったさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく請負代金額の変更について、同条第７項の規定に基づき、下記のとおり協議します。

　なお、異存がなければ、別添承諾書へ記名のうえ返送願います。

記

１　工事名称

２　スライド変更金額 （増）￥　　　　　－

　　うち、取引に係わる消費税及び地方消費税の額　￥　　　　　－

３．基準日 　　年　　月　　日

担当

承諾書

工事名称

　 　　年　　月　　日付けで協議のありました上記工事のさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第７項によるスライド協議変更額に異存ありませんので、承諾します。

記

１　スライド変更金額 （増）￥　　　　　－

　　うち、取引に係わる消費税及び地方消費税の額　￥　　　　　－

２．基準日 　　年　　月　　日

　　年　　月　　日

受注者

　（あて先）さいたま市長

第　　　号

　　年　　月　　日

受注者

様

　 さいたま市長

さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく

請負代金額の変更について（協議）

　 　　年　　月　　日付けで請求のあったさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく請負代金額の変更について、同条第７項の規定に基づき下記のとおり協議します。

なお、異存がなければ、別添承諾書へ記名のうえ返送願います。

記

１　工事名称

２　基準日　　　　　　年　　月　　日

３　スライド変更適否　　スライドの適用が認められない

４　理由　　上記基準日での残工事スライド金額を精査した結果、

スライド額が対象工事費の１％を超えないため。

担当

承諾書

工事名称

　　　　　年　　月　　日付けで協議のありました上記工事のさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第７項によるスライド協議について異存ありませんので、承諾します。

記

１　基準日　　　　　　年　　月　　日

２　スライド変更適否　　スライドの適用が認められない

３　理由　　上記基準日での残工事スライド金額を精査した結果、

スライド額が対象工事費の１％を超えないため

　　年　　月　　日

受注者

　（あて先）さいたま市長

第　　　号

　　　　年　　月　　日

受注者

様

　 さいたま市長

さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく

請負代金額の変更について（通知）

　　　　　年　　月　　日付けで請求のあったさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく請負代金額の変更について、同条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

　なお、承諾された場合は、別紙承諾書へ記名したものを返送願います。

記

１　工事名称

２　スライド変更金額 （増）￥　　　　　－

　　うち、取引に係わる消費税及び地方消費税の額　￥　　　　　－

３．基準日 　　　　年　　月　　日

担当

承諾書

工事名称

　　　　　年　　月　　日付けで通知のありました上記工事のさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第７項によるスライド協議変更額に異存ありませんので、承諾します。

記

１　スライド変更金額 （増）￥　　　　　－

　　うち、取引に係わる消費税及び地方消費税の額　￥　　　　　－

２．基準日 　　　　年　　月　　日

　　年　　月　　日

受注者

　（あて先）さいたま市長

第　　　号

　　　　年　　月　　日

受注者

様

　 さいたま市長

さいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく

請負代金額の変更について（通知）

　　　　　年　　月　　日付けで請求のあったさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第６項に基づく請負代金額の変更について、同条の規定に基づき、下記のとおり通知します。

　なお、承諾された場合は、別紙承諾書へ記名したものを返送願います。

記

１　工事名称

２　基準日　　　　　　年　　月　　日

３　スライド変更適否　　スライドの適用が認められない

４　理由　　上記基準日での残工事スライド金額を精査した結果、

スライド額が対象工事費の１％を超えないため。

担当

承諾書

工事名称

　　　　　年　　月　　日付けで通知のありました上記工事のさいたま市建設工事請負契約基準約款第26条第７項によるスライド協議について異存ありませんので、承諾します。

記

１　基準日　　　　　　年　　月　　日

２　スライド変更適否　　スライドの適用が認められない

３　理由　　上記基準日での残工事スライド金額を精査した結果、

スライド額が対象工事費の１％を超えないため

　　年　　月　　日

受注者

　（あて先）さいたま市長

スライド調書

|  |  |
| --- | --- |
| 契約番号 |  |
| 工事名称 |  |
| 請負代金額 | 円（消費税含まず） |
| 円（消費税含む） |
| 設計金額 | 円（消費税含まず） |
| 円（消費税含む） |
| 工期 | （自）　　　　年　　月　　日 |
| （至）　　　　年　　月　　日 |
| 基準日 | 年　　月　　日 |
| 出来高額 | 円（税抜き） |
| 残工事額（Ｐ１） | 円（税抜き） |
| 変更残工事額（Ｐ２） | 円（税抜き） |

賃金等の変動に基づく請負代金額計算書

１　契約番号

２　工事名称

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 請負代金額  （消費税含まず） | 出来高額  （消費税抜き） | Ｐ１  （消費税抜き） | Ｐ２  （消費税抜き） |
|  |  |  |  |

スライド額（Ｓ増）＝［　　Ｐ２　　 －　　Ｐ１ 　　－（　　Ｐ１　　×　1／100　）］

＝［ － －（ ×　1／100　）］

＝ 円

（ただし，Ｐ１＜Ｐ２）

Ｐ１：請負代金額から出来形部分に相応する請負代金額を控除した額

Ｐ２：変動後（基準日）の賃金等を基礎として算出したＰ１に相当する額

スライド額

（税込み）　＝　　　　　　×（１＋消費税及び地方消費税率）

＝　　　　　　円

賃金等の変動に基づく請負代金額計算書

１　契約番号

２　工事名称

（単位：円）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 請負代金額  （消費税含まず） | 出来高額  （消費税抜き） | Ｐ１  （消費税抜き） | Ｐ２  （消費税抜き） |
|  |  |  |  |

スライド額（Ｓ減）＝［　　Ｐ２　　 －　　Ｐ１ 　　＋（　　Ｐ１　　×　1／100　）］

＝［ － ＋（ ×　1／100　）］

＝ 円

（ただし，Ｐ１＞Ｐ２）

Ｐ１：請負代金額から出来形部分に相応する請負代金額を控除した額

Ｐ２：変動後（基準日）の賃金等を基礎として算出したＰ１に相当する額

スライド額

（税込み）　＝　　　　　　×（１＋消費税及び地方消費税率）

＝　　　　　　円